

名護屋城跡発掘調査概報

—山里丸発掘調査—

1989年3月

佐賀県教育委員会

佐賀県文化財調査報告書 第95集

特集 名護屋城跡並びに陣跡 4

名護屋城跡発掘調査概報

一山里丸発掘調査一

1989年3月

佐賀県教育委員会

序

本県教育委員会は、文禄・慶長の役（1592～1598）における遺跡である、特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」の保存整備事業を、昭和51年度から進めております。

事業としては、この10数年の間に豊臣秀保障跡・堀秀治陣跡などの陣跡を中心に実施してまいりまして、名護屋城跡に着手するのは、今回が初めてであります。

調査では新たな門跡や石段を発見できましたが、名護屋城跡にこれほどの遺構が埋もれていたことは大変な驚きであります。さらに慎重な調査を行い、その名護屋城跡や陣跡の広域保存・活用に永く努めてまいりたい所存です。

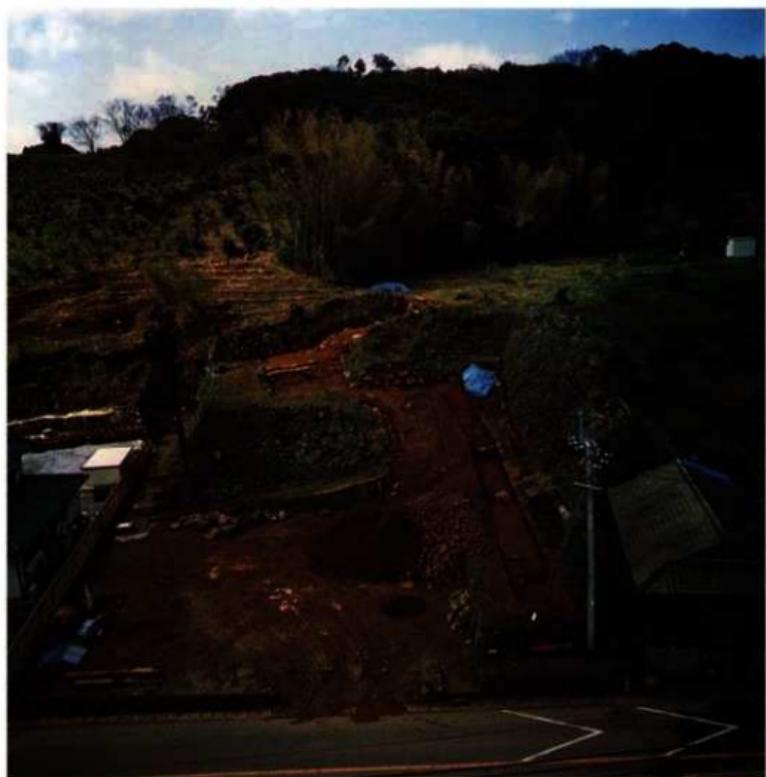
今後とも、文化庁の御指導、保存整備委員会の御助言および地元、関係機関の御協力を賜わりますよう、よろしく御願いいたします。

なお今回の調査に御尽力いただきました地元の方々をはじめ、関係各位の御援助と御配慮に対し、深く感謝いたします。

平成元年3月

佐賀県教育委員会

教育長 志岐常文



山 里 九 全 景



山里口石垣
(隅角部)



山里口門跡

例　　言

- 本書は、特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」発掘調査事業において実施した、名護屋城跡の山里丸の発掘調査概報である。
- 今回の報告は昭和62年度に佐賀県教育委員会が実施した発掘調査の成果である。
- 本書の作成・編集は百崎正子・松尾直子・古賀栄子・吉田雅子・野田典子の協力を得て立石泰久が行った。

本文目次

I 調査の概要

1. 調査の経過.....	1
2. 調査の組織.....	2

II 山里丸の概要

1. 名護屋城跡と山里丸.....	2
2. 山里口の発掘調査.....	3
3. 下山里丸（A地区）の調査.....	8

III 小結	8
--------------	---

付 石垣について.....	9
---------------	---

挿図目次

Fig. 1 名護屋城跡地形図	4
Fig. 2 山里口平面図	6
Fig. 3 山里口門跡平面図	7
Fig. 4 山里口東隅角部立面図	15
Fig. 5 * 北面石垣（2）立面図	15
Fig. 6 * 東面石垣（1）立面図	15

図版目次

- PL. 1 山里口遠景（北東から）・全景（南東から）
PL. 2 「肥前名護屋（城）図」屏風・（拡大）
PL. 3 山里口門跡遠景（南東から）・全景（南東から）
PL. 4 山里口 石段一の段（北東から）・二の段（南東から）・三の段（南東から）
PL. 5 ♦ 石垣 1（南東から）・2（北東から）・3（北西から）
PL. 6 ♦ ♦ 4（南西から）・5（北西から）・6（北東から）
PL. 7 ♦ ♦ 10（南西から）・11（南東から）・12（北東から）
PL. 8 ♦ ♦ 13（南東から）・隅角部
PL. 9 下山里丸（A地区）遠景（北西から）・近景（北西から）・土壤（西から）
PL. 10 名護屋城跡の石垣（隅角部）
PL. 11 ♦
PL. 12 ♦
PL. 13 ♦
PL. 14 ♦ (築石)
PL. 15 ♦

I 調査の概要

1. 調査の経過

豊臣秀吉が文禄・慶長の役（壬辰後乱）において、大陸への戦略拠点としたこの東松浦半島一帯には、本拠の名護屋城を中心として、彼の命に従った全国諸大名の陣屋がその台地上の至るところに配置されていた。それら城や陣屋は、その後秀吉の死（慶長3年）による撤退でわずか数年の短い年月で廃されてしまい、あるいは崩れあるいは壊されることにもなったようである。

しかし、今日まで約400年を経たにもかかわらず、それら遺構の多くはこの地域のあちらこちらに良好に残存しており、昭和30年には特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」として本城跡と陣跡の一部が指定された。さらに昭和51年からはその調査研究・保存整備を目的とした事業が、本県教育委員会と地元鎮西町・呼子町・玄海町の協力のもとに始められた。現在までのその事業対象を示すと、発掘調査では、山城遺跡（陣主不明）・豊臣秀保・堀秀治・徳川家康・木下延俊・加藤嘉明陣跡、保存整備では豊臣秀保（第一陣）・堀秀治陣跡（継続中）、公有化では本城跡・豊臣秀保・九鬼嘉隆・毛利秀頓・加藤嘉明陣跡、追加指定では毛利秀頓・加藤嘉明・長谷川秀一・木下利房陣跡を各々その成果として掲げることができよう。

今回の山里丸の発掘調査もその事業の一環ではあるが、さらに文化庁によって計画・推進された「中近世城郭緊急保存修理事業」（補助事業）の対象として大坂城跡とともにその選択を受けたことにも依る。この事業は城郭の石垣修理を主眼としており、本城跡の石垣の現状をみても、その修理を必要とする箇所が多い。特に、この山里丸の石垣には崩壊寸前のところも一部みられることから、事業初年度の対象地域とされていたもので、本調査は主にその事前のために対応している。

発掘調査は、山里口と山里丸南側斜面（A地区）で実施した。山里口は上山里丸へ通じるいわゆる虎口にあたるところで、すべて石垣によって構築されている。またA地区とした区域は、その山里口から南へ約20m離れたところであり、東出丸下に配置された下山里丸の郭から南へ一段上がる平坦面を対象としたものである。昭和62年12月中旬に、樹木・竹の伐採などの発掘準備を行い、翌年1月6日から3月18日まで本格的な発掘調査を実施したが、山里口の発掘調査では、橋門と考えられる門の礎石や上山里丸へ通じる石段などを検出し、多大な成果を上げることができた。

2. 調査の組織（昭和62年度）

総括	佐賀県教育委員会		
	志岐常文	県教育長	
	武藤佐久二	県文化課課長	
	大坪英樹	♦ 課長補佐	
庶務	菊池文夫	♦ 庶務係長	
	鶴田明美	♦ 主事	
	直塚清純	♦ ♦	
	西岡真一	♦ ♦	
調査	尾形善郎	名護屋城跡調査研究室室長	
	佛坂勝男	♦	係長
	立石泰久	♦	文化財保護主事
	西田和己	♦	♦
	松尾法博	♦	♦
	五島昌也	♦	♦

II 山里丸の概要

1. 名護屋城跡と山里丸

名護屋城は、天正19年（1591）10月豊臣秀吉の命で、加藤清正・小西行長・黒田長政らの繩張り、さらに九州諸侯の割普請によって構築された城である。この城地は、それまで波多三河守親の家臣名古屋越前守経述が居城（垣添城）を構えていた所であるが、名護屋城はそれを大きく改変して構築されている。築城工事は前例にない早さで行われており、翌年3月にはすでに主要な郭のはとんどが完成したといわれている。この工事が進められた名護屋城の城域は、現状では全域約14万5,000m²にも及び、本丸を中心に二ノ丸・三ノ丸・弾正丸・東出丸・遊撃丸・水手曲輪を設け、さらに下段には台所丸・山里丸を配したものであるが、これらの郭の配置からその構は平山城の三段構、そして本丸を中心とした渦郭式構造をとるものと考えられている。

ただ、このように繩張りはおよそ明らかであるが、その内部の建物については、秀吉の没後

まもなく魔城となり、破却されたこともある。詳細は不明とされてきた。ところが、昭和40年頃「肥前名護屋（城）図」（屏風）が発見されたことにより、各郭の建物やその配置、さらに景観などある程度まで推定・復原が可能になってきている。これら現在に残る遺構と絵図を対照として、以下山里丸の状況について触れてみることにする。

まず、現状をみると、山里丸は本丸・二ノ丸・三ノ丸など主要な郭が配置された地域から北東方向へ一段下ったところに位置している（Fig. 1）。前面となる北側には、台所丸および蟻鉢池と称される水堀が接している。郭は東西方向に細長くのびるもので、ふたつの区画により形成されており、西の方を上山里丸、東の方を下山里丸として区別している。

現在この上山里丸には、秀吉の御室であった広沢局に由来する広沢寺が位置しているが、その一帯周辺をみても建物の礎石などの遺構はまったく確認されていない。今回調査した山里口と、この郭を画すと思われる石垣が蟻鉢池の南側に東西方向に長く延びてみられるだけである。ただ絵図では、書院・御座間・数寄屋・門など約20棟ほどの建物が描かれている。下山里丸に比べて、規模も格式もやや立派な建物がこの上山里丸の方に置かれていたことが窺え、この郭が日常の居住空間とされていたようである。

また、下山里丸は上山里丸から東へ一段下ったところに位置し、名護屋城跡の郭のなかでは台所丸とともに最も低い所にある。現在この地域一帯には民家が建ち並び、建物跡や石垣などはまったく確認されておらず、遺構の残存状況は良好ではない。ただ、山里口近くでの民家の改築に際しては、井戸跡を一基確認している。このような下山里丸の区域には、絵図に能舞台と数寄屋風の建物が描かれているだけで、上山里丸と比べて質素な感が見受けられる郭となっている。この情景から下山里丸の郭の方は数寄空間として設けられていたことが窺える。なお、陣屋の調査において、堀秀治陣跡の主郭からは遺構として能舞台が確認されている。その残存状況は良好であり、能舞台・それに斜めに取り付く橋掛・そして樂屋という配置状況は、この山里丸に描かれたものとよく類似しており、その復原にとっては貴重な資料と思われる。

2. 山里口の発掘調査

発掘調査は、山里口の通路部分（Fig. 2 一石垣13）から上山里丸に入る所まで実施した。いわゆる上山里丸への虎口となるところである。その平面形態をみると、全体構造としては外折形と称されるもので、その特徴は石垣の組み合せにより喰い違い簡所を造り出しているところにある。このために、その通路には多くの折れができるところになり、出入りを複雑にするという効果を生じさせている。このような構張りの手法は、近世城郭の虎口構造のひとつ特徴とされるものであり、この名護屋城跡においても重要な遺構と思われる。

遺構の残存状況は良好であり、調査の結果石段三箇所（下から一～三の石段とする）、門跡

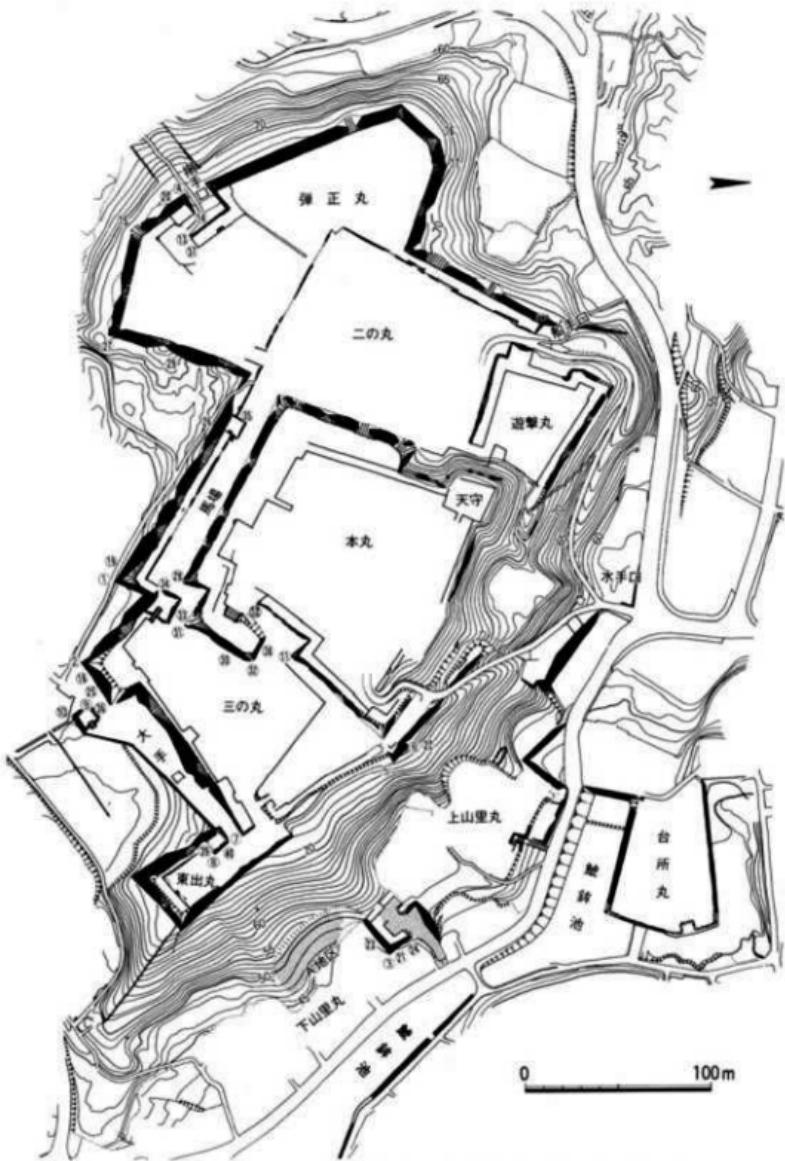


Fig. 1 名護屋城跡地形図 (○番号は PL.10-15と対照)

一箇所、それに新たな石垣面（Fig. 2—石垣3・11・12・14）を検出した。また、この通路部分では一の段から三の段までに玉砂利が良好に残存していた。一の段より下方には攪乱のためみられないが、やはり同様に敷かれていたと思われる。その通路に側溝は確認されていない。遺物としては三の段の埋土最下層から初期伊万里の陶磁器類が数点と、その他攪乱層から多量の陶器・磁器・瓦片などが出土している。以下それらを各遺構ごとに若干の説明を加えていく。

石段（Fig. 2）

山里口から山里丸までの比高差は約11mもある。このため、山里口においてはこの間を石段と広場の組み合わせによって昇り縦ぎ、郭への通路としている。今回検出した石段は三箇所である。しかし、攪乱などにより確認はできないが、現在の最初の入口部分の状況からは下方にさらに石段が存在していたことを推定させる。一一三の石段の各段数は、初段及び終段部分が破壊されており確定はできない。ただ、石段の根固めの跡や現況の傾斜面などからみて、一の段5段、二の段6段、三の段8段が考えられる。

一の段 一の段は門台北面石垣（Fig. 2—石垣12）にむかい左折した最初の平坦部と次の平坦部との間、つまり南北方向の通路部分に設けられた石段である。後世の攪乱を受けているために残存状態が良くないが、最上部の2段とその下の段の一部、計3段分を検出した。しかし、もとの石段数は南側傾斜面の高低差と奥行などから総数5段と思われる。石段の幅は最上段で約6.8m（22.5尺）、高低差は南北の平坦部間で約1.5m（5尺）である。各段に用いられた石材は玄武岩で、長辺40~80cm、短辺40~50cm、厚さ15~25cmの偏平な自然石および割石の前面を揃えて配置している。奥行は約0.8mで、次の段の配石との間には約0.3~0.4mの隔たりがある。

二の段 二の段は一の段を右折したところにあり、門へ上がるための石段である。石段の残存状況は南側の北面石垣（6）近くが比較的良好であり、ここでは5段確認している。しかし、西側の門礎石との間にさらに石材の抜き跡がみられることから、もう一段置かれていたようだ、総数6段と推定される。石段幅は約5.5m。一の段と比べ全体的に長い石材を使用し、各段の奥行は約0.4mと狭く、また次の段との間隔を置かずして石材をほぼ接するほどに配し、構築している。

三の段 三の段は、門を潜り上山里丸へ入る際の最終の石段である。一の段、二の段が通路方向にはば直交するように配置されているのに対し、この三の段はその方向より若干南西の方へふれており、通路方向とはやや斜めとなる。上山里丸に面した最上段の多くが抜き取られている以外はほぼ各段とも残存しており、計8段となる。階段幅は初めの段で約5.8mであるが、六段めでは約6.4mとなり、登るにしたがって少しづつ広まる。階段の平面長は、段数8段とみて、約3mである。石材は一の段・二の段と同じ玄武岩で、配石の方法も二の段と同様であ

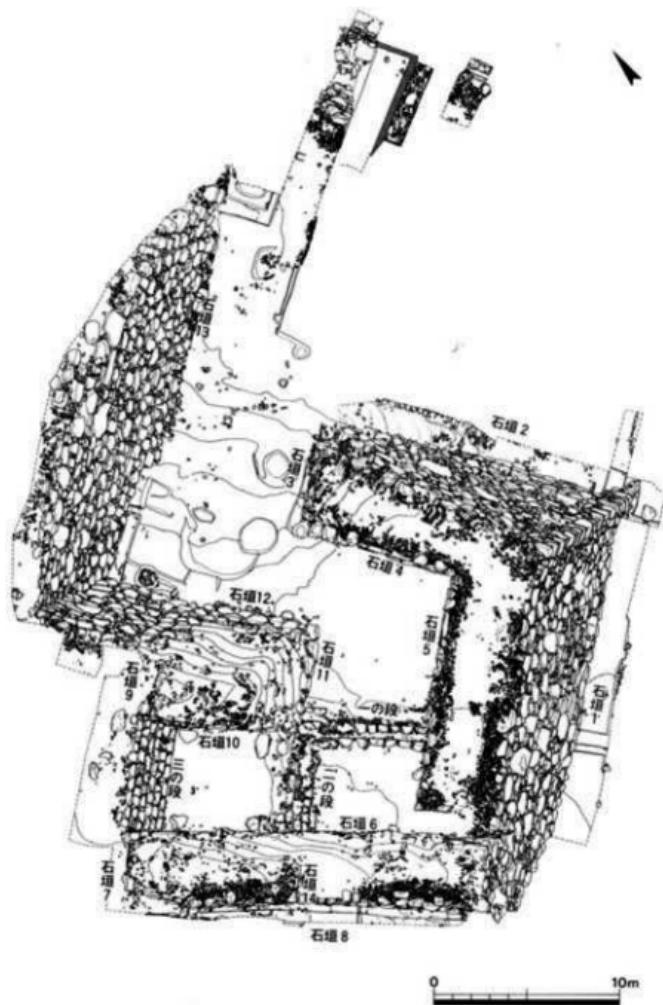


Fig. 2 山里口平面図

る。各段の互いの石をほぼ接するぐらいに配置し築いている。

門跡 (Fig. 3)

二の段と三の段の間の平坦部において、門礎石と考えられるものも4個検出している。それら礎石は、平坦部のほぼ四隅のところに配置されてみられるが、このことは門がその平坦部全域を占めるほどの規模であったことを想定させている。その柱間は、各礎石のほぼ中心を測ると桁行約4.5m (15尺)、梁行約3.9m (13尺) となる。また、礎石の高さはほぼ同じに合わせ配置している。石材は玄武岩で、60cmほどの大きなものである。ただ、以上の状況からだけではこの門の構造がどのようなものであったのか不明である。

ところが、これら礎石の南北に配置された石垣をみると、Fig. 2 の石垣11と14、それに7と9の石垣面がほぼ対応するように配置されていることが判る。この状況は、この箇所が門の台部分つまり門台として構築されていたことを窺わせるものであり、そう理解していくと先の礎石の配置とも合わせて、門の構造としては四脚の櫓門が考えられるのではないだろうか。

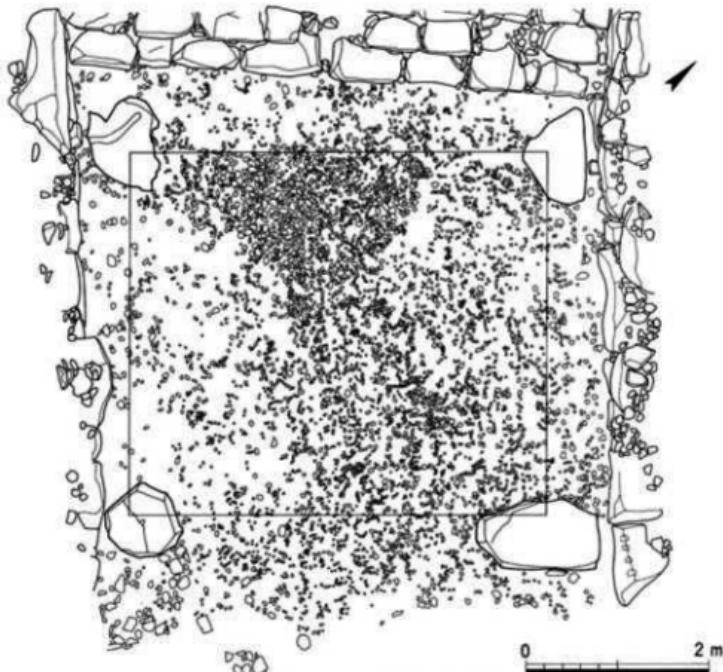


Fig. 3 山里口門跡平面図

3. 下山里丸（A地区）の調査

山里丸から南の東出丸あるいは三ノ丸が位置する地域の間はほぼ急な傾斜面となっているが、下山里丸の南西方向のところにはやや平坦な区域がみられる。この地域が昭和62年度の保存整備予定箇所であったため、遺構等確認の事前調査を行った。その結果、調査区南東隅において土壤と思われる遺構一基を検出した。南側が未掘であるが、平面が隅丸長方形となるものようで、長さ1.3m・幅0.4+ α m・深さ0.5mである。埋土中から、土師質土器片が出土している。

III 小結

ここでは、今回の調査で最も重要な遺構と思われる門跡をその周辺部も含めて、「肥前名護屋（城）図」屏風と比較しながら、少しまとめてみたい。

まず、絵図に描かれている山里口の状況（PL.2）をみると、場所はそのほぼ中央に配された上山里丸の左端一帯にある。その位置には上下二棟の門と、それぞれに取り付く石垣がみられるが、いずれの門も左側つまり下山里丸の方向にその出入口を設けており、同一通路上におかれたものであろう。上段の門は四脚門であり、桁行1間×梁行1間に切妻の瓦葺きの屋根をのせたものである。この門には、狭間を設けた瓦葺きの漆喰塗が取り付く。また下段の門は櫓門とされるものであり、桁行2間×梁行1間に切妻の桧皮葺きのものである。この門には横がのびているが、石垣の折れるところで止まっており、門にはとりついていない。

そこで、今回検出した門跡の状況と比較すると、上下二段をなす上山里丸外郭の石垣・それに門近くの石垣の折れなどからみて、この門跡は下段の櫓門として描かれているものにあたると思われる。ただ、絵図と調査の状況にはやはりやや異なるところもある。例えば、門柱の数や南北の石垣にのる檼の様子などであるが、このような絵図との比較については名護屋城跡の調査が今後進められていくなかで、各々指摘されていくことであろう。

しかし、ひとつ注目しておきたいのは、上山里丸のこの上段の門および石垣についてである。石垣は、絵図では「くの木門」からのびて「四脚門」に付くように描かれているが、現状ではその「くの木門」の位置は広沢寺入口あたりに推定できるものの、それから続く石垣および門の状況がまったく不明なのである。絵図から推定すると、上山里丸にはさらにもう一段石垣が存在することになる。今後の調査を待ちたい。

付 石垣について

今回、名護屋城のなかでも主要な郭のひとつと考えられる山里丸跡の発掘調査を実施したが、これは本城跡での初めての本格的な調査であり、門礎や石段の発見など諸々の貴重な成果を得ることができた。それら成果については、前述のとおりに概略を示している。しかし、名護屋城跡の研究を進めていくうえで、さらにこの山里丸跡の地域を重要ならしめている点は、その良好に残存している虎口構造と石垣の遺構に外ならない。ここでは、名護屋城跡の各所に残る「石垣」を示しながら、その山里丸跡の石垣の重要性について少し要約していくこととしたい。

まず、名護屋城の築城に関して、文書などからその歴史的背景を簡単に追ってみる。

天正10年（1582）に織田信長が本能寺の変で倒れた後、彼の天下一統の夢を引き継いで、全国制覇を実現させていく豊臣秀吉が最初に大陸出兵の意図を公にしたのは早くも天正13年9月のことである。一柳末安宛の朱印状に「秀吉日本國事者不及申唐国迄被仰付候心ニ候歟、……^{注1}」とあり、未だ関東（北条氏）・奥州・九州を平定する以前において、このように発し得る状況が彼の周辺にすでにできつたことになる。そして、その後にも毛利輝元・イエズス会日本準管区長ガスパル＝クエリヨ・宗義調義智父子・北政所・本願寺などに対しての書状の中で、たえず大陸出兵の意図を表しているようである。しかし、そのための計画が具体的になったのは、下って天正19年（1591）のことである。その年の8月23日付の秀吉側近の石田正澄から肥後相良宮内大輔（長毎）に宛てた書状に「……来年三月朔日ニ、唐へ可被亂入旨候、各も御出陣御用意尤候、なこや御座所御普請、黒田甲斐守・小西摶津守・加藤主計被仰出候、筑紫衆者軍役三分一ほとツ、用捨仕候へと御詫候、……^{注2}」とあり、ついに名護屋に城を築くことが命じられていることが判る。そして、実際の城普請は繩張りを行った黒田孝高それに惣奉行であった子の黒田長政に関わる『黒田家譜』によると、10月10日に始まり翌文禄元年2月に終えたことになっている。ここに、名護屋城はわずか4～5ヶ月で築城されたと流布されている所以がひとつ示されているわけである。しかし、現在の広大な城域や残存する石垣の状況からは、そのような短い期間に名護屋城全体の完成をみたとは、一般的に認識されていない。また、先の相良長毎宛の書状には「なこや御座所御普請」とあり、あくまでも石垣などの土木工事についての命令なのである、他の書状をみても作事のことまでには言及していない。幕末の史料であるが、「秀吉公名護屋御陳之図ニ相添候覚書^{注3}」によると、この作事にかかわったのは彼ら九州諸大名が文禄元年3月に一齊に渡海していった後に、ここ名護屋に集結させられた他の全国の諸大名ということになっている。つまり、普請は渡海衆、作事は名護屋在陣衆、という役割分担が大概なされていたと考えられるのである（ただ、先の覚書や『松浦記集成卷之五』には天守と本丸の主要な殿舎に関する記述がない。城内の建築物で最も中心となるもの

だけに、この点は疑問である。あるいはこれらの建築物は渡海衆の手に依るものではないかとも考えられており、これについては内藤昌氏の論³⁵がみられる)。以上のような文書などから普請に関わる経緯をふまえてみると、名護屋城跡の石垣は天正19年に築き始められたものとして示されていることになる。

この天正末期以降の石垣普請ということを念頭においてみた場合、全国に現存する近世城郭の石垣構築変遷をさわめて初期の例として位置付けられる。また、北垣聰一郎氏の区分する石垣様式³⁶(天正年間以前～幕末期)からも、古式のⅠ期の2の代表的な石垣として把えられるものであろう。

そこで、未だ概略にすぎないが、名護屋城跡に残存する石垣のいくつかについて、実際に個々みていくことにする。特にここでは、北垣氏によって展開されている石垣様式の変遷³⁷において、その論の重要な提のひとつである石垣の隅角部の状況についても注目してみたい。

まず、城跡全体の石垣繩張り(Fig.1)をみると、本丸・二ノ丸・三ノ丸・山里丸・東出丸では、石垣の隅角部はほぼ直角をとる出角(PL.10・11・12-13,14・15)・入角の技法により築かれているが、弾正丸・台所丸では鈍角のシノギ角の技法(PL.12-15-17)も用いられていることが判る。ただ、残念なことにそれら各箇所の石垣の出角部分とシノギ角部分は、いずれも崩壊が激しく³⁸、石垣の基底部から数段しか残存していないものが多い。そのなかで、出角についてはこの山里丸の外構形東側石垣の東隅角部・搦手口の内構形東側石垣の西隅角部・三ノ丸の北面櫓台石垣の東西隅角部、シノギ角については、弾正丸の北側石垣・南側石垣にその状況をやや良好にみてとれる。

山里丸の東隅角部 (Fig.4～6, PL.10-3・13-21・14-23,24)

城跡に残る隅角部のなかでは、最も良好に残存する箇所のひとつである。この隅角部は、平面図(Fig.2)でみるとかなり鋭角に尖っているが、これは石垣構築技法のひとつとされる「輪取り」によるものであり、隅角部の左右約10mの範囲でそれは行われている。その隅角部に使用した石材は野面石と粗い削石で、高さ(幅)の低い石も混っているなど、大小も揃ってはいない。また、それらの控はあまり長くない。左右に順に引く、いわゆる算木積みの配石は意識されているようだが、あまり明瞭ではない。棱線はほぼ直線状に通っており、ほぼ矩方のみで造り出されている。反り(規合)はみられない。角脇石もまだ発達しておらず、石面の小さなものが多く、不揃いである。また、ここでは築石にもひとつの特徴がみられる。石材はほとんど野面石で、それらの石を横積みにした「布積み崩し」の技法によりなされていることは他の箇所と同様であるが、そのなかに「鏡積み(PL.14-23, 24)が多く使用されていることであり、陰石(横積み)と陽石(縦積み)の配石はある種の趣さえ感じさせる。

掲手口の西隅角部（PL.10-14・13-20）

天端部分を欠くが、大概良好に残存している。隅角部の石材には、築石と同様、野面石と粗い割石が使われている。これらは控にやや長短がみられるが、ほぼ同じ程度の大きさのものを選別して、算木状に積み上げており、左右への引きは明瞭である。それによる稜線も大概通っており、天端付近が不明であるが、現状でのほぼ矩方のみによる構成は見事である。ただ、角脇石は不揃いで、角石よりも長めのものもあり、角石の石尻を受けるだけではなく、築石としても見受けられるような配石となっている。

三の丸の隅角部（PL.10-5, 6・13-22）

掲手口のものと同様、やはり天端部分を欠く。石材はすべて割石であり、またその石材の高さもほぼ揃えるなど、使用した石についてのひとつの規格性が窺える。さらに、この櫓台の箇所の張り出しが狭いことにもよると思われるが、東隅角部では右側・西隅角部では左側へのそれぞれの控が短いという特徴ももっている。その稜線は、それら割石の隅部分にさらに荒加工を施して整えており、明瞭に通るものである。ほぼ矩方による構成とみられるが、上部の石にはわずかに反りへの意識も認められる。また、この隅角部は先尖りの「ヤセ角」の積み方ともなっている。以上のようなことから、この隅角部は前二者のものとはやや様相を異にしており、技法的には新しいとされるものであろう。なお、築石にもすべて割石を用いている。

その他の隅角部（PL.10-13）

隅角部の残存は、前述の諸例を除いて、あまり良好ではないので、個々の箇所の説明は控えたい。ただ、その状況においてこれらの隅角部を比較した場合、郭を構成する高い石垣の箇所とそう高くない門台・櫓台の箇所とでは、その隅角部の構築の方法にもやや差違がみられるようである。

例えば、高い石垣部分（PL.10・12・13）では、やはり前例のごとく、隅角部にはその控を長くとって右あるいは左へと順に引いていく算木積みの技法を多用しているのに対し、これら門台・櫓台の石垣部分（PL.11・15）では、そのような明らかに算木積みとされるような状況は、この山里丸例を除いてみられないである。どちらかというと、PL.15-36に示すような、控が短くやや凝目地が通りそうな構築となっているものも多い。

そして、それら隅角部の構築状況をさらに築石との組み合わせでみてみると、前者の例（PL.13・14）は算木積みの隅角部と横積みを主体とした「布積み崩し」の築石によって石垣面全体の構築がなされており、これら技法から安定した積み方となっていることはもちろんであるが、そのなかにさらに優美さを感じさせられるほどの印象を与えていたのに対し、後者（PL.11・15）は隅角部にも築石にも石面の大きな石を選んで多用し、所によっては巨石の

「鏡積み」(PL.15-33-35) もみせるなど、強く豪快とも思えるほどの石垣面を造り出しておらず、対照的な様相を示している。これらの相違は、算木積みという技法が高石垣構築の展開と深く係わるなかで発達してきたという歴史的背景をもつてることから、石垣箇所の高低におけるその技法の選択は当然考えられることではある。しかし、本城跡の例に限ると、一方では低石垣の門台・橋台に上記の諸特徴として掲げているようある選択が、構築に際して逆に強く意識されたことも推定できよう。

弾正丸の北側及び南側石垣 (PL.12-15-17)

シノギ角積みによる石垣であり、技法としては出角接法と基本的に異なるものではないとされている。角度を鈍角にとるか否かの違いだけであり、やはりその箇所に用いる石材も出角の場合と同様、よく選択されている。16と17の石材は野面石であるが、15には粗い削石もみられる。しかし、それらの石には大小及び長短があり、揃ってはいない。構築に際しては、その不揃いの石の控を右あるいは左へと順に引いて角先を通していくとともに、石尻をやや下げて重心も安定させており、その配石は絶妙といえよう。特に、15の下部にみられる野面石は控が短く石面が大きなものであるが、そのひとつ隔を生かした大胆な配置となっている。なお、それら角石を受ける角脇の石には、17の例では小ぶりの石が1~2個程度使われているが、15では角石よりも控が長い石材もいくつかみられる。

さて、名護屋城跡に残る石垣について、以上のように4~5箇所を取り上げて概略的に状況を述べてきた。そのなかで、本城跡の石垣の特徴として、さらに要約しておきたいことは、築石と隅角部の諸様相についてである。

まず、築石についてであるが、本城跡の場合、その積み方はほぼ「布積み崩し」によるものである。特に三ノ丸南面・本丸東面、それにこの山里丸外折形の各石垣はその特徴を良く残しており、野面石あるいは粗い削石だけの使用・石は安定する横積み・その合せを石面より奥の石の二番に置く・石尻を下げる・すき間に間石を用いるなどの諸状況は、まさに当時の石垣築成専門集団として名高い、近江の穴太衆がもつ「穴太積み」の主な要素を伝えるものであろう。ただ、ひとつ注意しておきたいのは、本丸西面の一部・三ノ丸北面・それに遊撃丸各面の石垣である。それは、これら石垣に用いられた石材がすべて削石で、必ずその削った面を石面として向け、それによりほぼ凹凸のない平らな石垣面を造り上げていくことを構築の特徴としていること、さらに横長の石面をもつ石材が少なく、ほぼ同程度のものを使用し、箇所によっては布目状に通る積み方がみられることなどの点であり、このような構築状況は、積み方としてはより新しいと思われる要素を示しているようである。

また、大手口の橋台・三ノ丸西側の門台・馬場の橋台・山里丸外折形の箇所には前述のよう

に「鏡積み」の積み方がみられ、特に三ノ丸例の西面には巨石が使用されている。この積み方は、堅固な石垣をめざす「穴太積み」においては、採用しにくいものであると思われるが、各箇所でのその使用にはその原則を超えた状況を考えねばならないだろう。それは、例えば築城に係る城地の選定・郭の位置（鬼門との関係）・石垣普請（「銀初め」）などに際しては、陰陽思想の意識がはたらいていたとされているが、その思想の反映の一端と思えるものを、この城跡のこの積み方にも想定してよいのではないだろうか。

次に、隅角部であるが、出角が良好に残存する例として4例、それにはほとんど残存しない例も合わせて掲げてみた。その特徴は、もちろん算木積みの採用にあり、上記の諸例からみると、この城跡ではほぼ定着しつつある技法として使用されていることが窺える。ただ、構築した角石と角脇石には、石材の大小あるいは控の長短があるなど、規格性がみられず不揃いなことから、完成した技法には至っていない段階のものとして考えられよう。

また、隅角部の反りという点に注目してみると、本城跡に完全な形の隅角部が残存しないために、天端付近の様子が不明であるが、諸例はほぼ矩方による石垣の構築が基本となっており、明らかに反りを加えたとみられるものはない。わずかにそれへの意識がみられる程度であり、このことは反りの展開というものが、今のところ慶長年間に定着したと考えられていることからすると、それ以前の状況としては妥当とみられよう。

そして、以上のように実際に築石・隅角部の算木積み・矩方・反り（規合）の諸特徴を捉えてみると、名護屋城跡のはとんどの石垣普請は、いくつかの文書から検討されている天正19年～文禄元年の築造にはほぼ充てて良いものと思われる状況にある。

ただ、北垣氏がすでに指摘されているように、ここに紹介した各石垣において考えると、先の例えば三の丸の石垣箇所にはその隅角部及び築石に他と明らかに異なる構築がなされていることになる。その、隅角部の角石の控が短い・接線がほぼ直線状に通る・角がヤセ角になる・さらに周囲の築石がすべて割石であるなどの点が大きな特徴として掲げられるが、それらの相違点から考えると、この名護屋城跡には技法的にみてより新しいとみなされる箇所が存在していることも確かなようである。

そこで、これらの様相の相違をあるいは時期差とみるかどうかについてであるが、そう判断しても誤りとはいえない状況にあると思っている。ただ、先の文書などから示される築城の経緯を考えた場合、大変な問題と思われ、ここでは全ての石垣の詳細な調査を含めた今後の検討課題として、石垣にそのような状況がみられるということだけに留めておきたい。

なお、最後になるが、これら名護屋城跡の諸々の石垣の様子から、逆に山里丸に残る石垣をみた場合、その重要性はすでに明らかであろう。つまり、ここには以上のような名護屋城跡の石垣の特徴を示す隅角部・築石の構築状況がともにほぼ完存していることになる訳で、これは、

名護屋城跡だけではなく、全国の近世城郭における古式の石垣構築をも判断する際のひとつの重要な遺構として、いわば指標となる遺構として存在していることを熟慮しておかねばならないであろう。

この地域に、本年度より石垣修理の事業に着手している。

註

1. 岩沢恵彦「秀吉の唐入りに関する文書」(『日本歴史』163号) 1962
2. 「大日本古文書」 相良家文書之二
3. 中村質他「文禄・慶長の役城跡団集」
特別史跡名護屋城跡並びに陣跡3 佐賀県文化財調査報告書第81集 1985
4. 「肥前名護屋城圖屏風」の建築的考察(『国華』第915号) 1968
5. 「石垣普請」 法政大学出版局 1987
6. 註5に同じ
7. 名護屋經一 「名護屋城秘史」 1930

なお、この項をまとめるにあたっては、北垣聰一郎氏の著した『石垣普請』に負うところが大きい。ただ、この解釈に関して誤りがあるとすれば、その責は当方にあると御了承いただきたい。

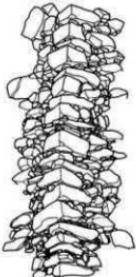


Fig. 4 山里口 東隅角部立面图

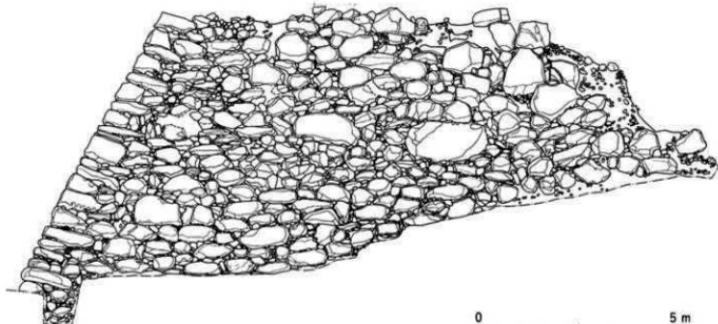


Fig. 5 山里口 北面石垣（2）立面图

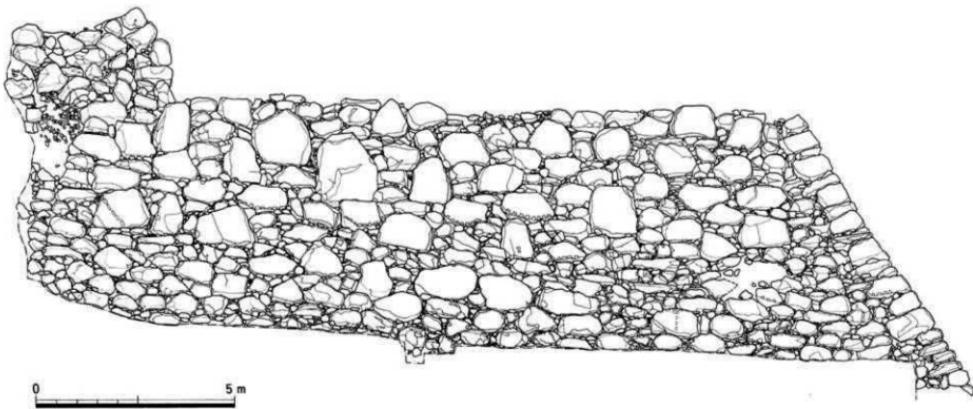


Fig. 6 山里口 東面石垣（1）立面图



山里口 近景
(北東から)



山里口 A地区
(北東から)



名護屋(城)図屏風(本城)



名護屋(城)図屏風(山里口とその周辺)



山里口
門跡遠景
(南東から)



山里口
門跡全景
(南東から)



一の段
(北東から)



二の段
(南東から)



三の段
(南東から)



石垣 1
(南東から)



石垣 2
(北東から)



石垣 3
(北西から)



石垣 4
(南東から)



石垣 5
(北西から)



石垣 6
(北東から)



石垣 10
(南西から)



石垣 11
(南東から)



石垣 12
(北東から)



石垣 13
(南東から)



(左)



山里口 東隅角部
(正面)



(右)

A地区 遠景
(北西から)



A地区 近景
(北西から)



A地区 土壌
(西から)





名護屋城跡の
石垣(隅角部)

- 1 馬 場
- 2 大手口
- 3 山里口
- 4 捜手口
- 5 三ノ丸
- 6 *



名護屋城跡の
石垣(隅角部)

- 7 東出丸
- 8 タ
- 9 大手口
- 10 タ
- 11 本丸
- 12 タ



名護屋城跡の石垣(隅角部)

- 13 撃手口
- 14 *
- 15 弾正丸
- 16 *
- 17 *



13

14



15



16

名護屋城跡の石垣(隅角部)

- 18 大手口
- 19 馬 場
- 20 摺手口
- 21 山里口
- 22 三ノ丸



名護星城跡の石垣(築石)

- | | | | |
|--------|--------|--------|--------|
| 23 山里口 | 24 山里口 | 25 大手口 | 26 馬 場 |
| 27 弾正丸 | 28 本 丸 | 29 弹正丸 | 30 本 丸 |



名護屋城跡の石垣(築石)

- 31 本丸 32 本丸 33 三ノ丸 34 三ノ丸 35 馬場
36 大手口 37 揃手口 38 本丸 39 東出丸 40 東出丸

佐賀県文化財調査報告書第95集

佐賀名護屋城跡並びに陣跡 4

名護屋城跡発掘調査概報

—山里丸発掘調査—

発行 佐賀県教育委員会

〒840 佐賀市城内1-1-59

電話 0952(24)6696

発行日 平成元年3月31日

印 刷 佐賀県小城郡小城町253

合資会社 音成印刷所

